

# 観光消費の経済効果の推計 —観光統計の現状と TSA の登場—

塩谷 英生

観光による地域経済活性化が重要なツールとして認識されつつあるが、効果を計測するための基礎的な統計整備の遅れが目立っている。本稿では、経済効果計測の基本的な手法について述べるとともに、我が国の観光統計の現状と課題について、国レベル、地域レベルでの実情を交えて整理する。また、国民経済計算の体系の中で観光経済を把握し、国際間・産業間比較等を行うための国際規格である、TSA (Tourism Satellite Account) のあらましとその意義について紹介するとともに、国際的に見た我が国の観光産業の水準を示す。

キーワード：経済波及効果、観光統計、旅行消費額、TSA

## 1. はじめに

ビジットジャパンキャンペーン、観光地再生、エコツーリズムなど、ここ数年の間に多くの観光施策が企画され、実現しつつある。バブル崩壊とリゾート法の失敗などによって、我が国の観光政策は長らく低空飛行が続いていたが、2003年1月の小泉総理の「観光立国宣言」以降は、国や自治体の経済活性化策の柱として観光振興が位置づけられるようになった。

観光立国宣言に至る基礎資料の一つとして、「観光の経済波及効果は50兆円」という数字がある。これは、01年に国土交通省の実施した“我が国の旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究”[1]において計算されたもので、筆者が推計作業を担当した。自然、我が国の観光経済の実態や、そもそもの観光統計分野の課題面について感じるところが多い。

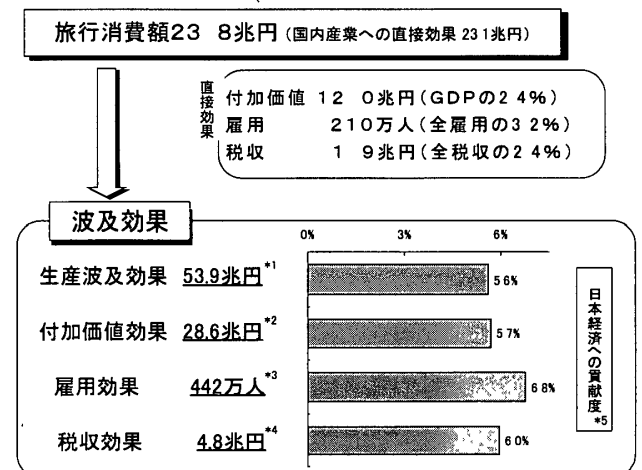
本稿はせっかくの機会なので、我が国の観光産業の実態と、それを記述する観光統計の現状についてご紹介したい。特に後半では世界各国で開発が進んでいるTSA (Tourism Satellite Account) といわれる観光経済統計の国際基準について、そのあらましと我が国における取組み状況についても述べることにする。

読者の方に少しでも観光産業と観光統計への興味をお持ちいただければ幸いである。

## 2. 観光市場の現状と経済波及効果推計

観光の経済波及効果の直近推計値は、“我が国の旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究IV”[2]によるもので、03年度の旅行市場を対象としている。次はその摘要である(図1)。

- ① 国内の総旅行消費額は23.8兆円である。
- ② その市場別内訳は、宿泊旅行16.3兆円、日帰り旅行4.9兆円、海外旅行(国内支出分のみ、海外漏出分を除く)1.2兆円、訪日外国人旅行1.4兆円である。
- ③ 生産波及効果は53.9兆円である。これは中間投入を含む数字である。00年産業連関表延長表における国内生産額958.9兆円の5.6%に相当す



\*1 産業連関表国内生産額958.9兆円に対応(2000年)  
 \*2 国民経済計算における国内総生産501.5兆円に対応(2003年度)  
 \*3 国民経済計算における就業者数6,514万人に対応(2002年度)  
 \*4 国税+地方税(見込額)80.1兆円に対応(2003年)  
 \*5 ここで言う貢献度とは全産業に占める比率

しおや ひでお  
 (財)日本交通公社 研究調査部  
 〒100-0005 千代田区丸の内1-8-2

図1 旅行・観光産業の我が国の経済への貢献

る。

- ④ 付加価値効果は28.6兆円である。これは03年度の国内総生産（GDP）501.5兆円の5.7%を占める。
- ⑤ 雇用効果は442万人と推計される。国民経済計算における02年度就業者数の6.8%に相当する。
- ⑥ 税収効果は試算の域であるが、国税と地方税を合わせて4.8兆円で、03年度の税収見込額80.1兆円の6.0%と推計される。

ここでいう観光の経済波及効果の範囲だが、観光消費などの最終需要（直接効果：輸入商品を除く）に加え、原材料仕入れや営業・一般管理費等の域内（国内）調達を通じた波及効果と、付加価値の一定割合が新たな域内での消費を生み出す効果（雇用者所得を通じた効果に限定）が計算されている。

用語を補足すると、前者の波及効果を原材料波及効果または1次効果といい、後者を家計迂回効果または2次効果という場合が多い。一般に、生産波及効果とは、直接効果、1次効果と2次効果を合算したものであるが、区別するために総合効果などともいわれる。

なお、最終需要項目としては、観光消費（業務旅行の消費も含む）が代表的な支出項目となるが、これ以外にも観光の設備投資（観光産業によるものと、高速道路や空港など政府によるインフラ整備に大別される）、観光行政等の支出（観光集合消費ともいわれる）、域外への観光財の移輸出などを考慮することもできる。

なお、後で述べる世界観光機関（World Tourism Organization, 以下WTOという）が提唱する観光経済計算の国際基準であるTSAでは、観光消費を必須の推計項目とし、設備投資や行政の支出（観光計画、観光サービス等）については、今後の検討課題と位置づけている。ノルウェーやスペイン等では、観光の設備投資額の推計を行っている。

### 3. 経済効果の推計と観光統計

ここで、旅行・観光の経済効果の推計について、国レベル、地域レベルでの一般的な手順について述べてみたい。

経済波及効果をごく簡単に図式化すれば、①旅行者数、②旅行消費単価、③域内調達率（および域内付加価値率）の相乗によって構成されるものとして捉えることができる（ここで、①×②は旅行消費額である）。

したがって、経済効果を推計するには、これら3項に対応する統計データが必要であり、そうしたデータ

が用意されていない場合には自ら調査を行うことが必要となる。

#### 3.1 国・地域における旅行者数のデータ

①の旅行者数（人回）については、国レベルの調査を行う場合、全国を地域や都市規模によって層化する層化多段無作為抽出法によるサンプル調査を行うことが一般的である。調査対象期間に行った旅行回数と、その旅行の目的等について質問を行う。調査対象期間を長く取りすぎると旅行経験を忘却してしまう確率も高くなるが、あまり短い期間としてしまうと年間コストが掛かり過ぎる。

地域レベルでの来訪客数は、宿泊施設から得て合算する宿泊客数と、観光立寄施設や行祭事等の来訪客数の合算による日帰り客数の統計に大別される。日帰り客数の統計については、有料施設の場合には発券数、物販施設の場合にはレジカウント数、無料施設の場合にはカウント調査等の方法が比較的多く用いられる。よく問題になるのは、1人の旅行者が複数の施設を訪れた場合に、各施設でカウントされることから日帰り客数は一般に重複する数値となっている。もっと言えば、飲食店や物販施設やギャラリー等が複合した施設においては、同一施設内でも重複するケースがあり得る。こうしたことから、来訪客（入込客ともいう）統計をそのまま用いると、実態とはケタの違った数字となることがしばしばである。

なお、北海道や沖縄県のように玄関口が限られる場合には、交通機関・交通施設の統計を基にした来訪客総数の推計もなされており、比較的精度は高い。

入込客の客層を捉えるための2次的な調査としては、来訪客へのアンケート調査が一般的である。例えば、沖縄県では空港でのアンケート調査が多く、温泉地では宿泊客アンケートが多いといった具合に、地域ごとに来訪客を捕捉しやすい地点、かつ来訪客の母集団構成に近い地点を選んで調査が行われることが多い。

#### 3.2 旅行・観光の定義を巡って

ところで、居住地側での調査を発地調査といい、自治体等が来訪客へ行う調査を着地調査あるいは受地調査という場合がある。

一般に、「旅行」という言葉は発地側から見た用語であることが多く、「観光」という言葉は着地側から見た用語であることが多い。「旅行先」とはいうが「観光先」とはあまりいわないし、「旅行産業」というと“送客産業”というニュアンスが強い。一方で「観光産業」は、地場産業も含めた地域経済の振興に関わ

る局面で使われる言葉である。

こうしたことから、前述の文献[1]の調査タイトルには、誤解を生じないために便宜上「旅行・観光産業の」という表現を用いた。逆に、弘前市や沖縄県などの調査報告書のタイトルでは「観光産業」という表現を使っている。実際、その用法が便利であったし、この稿でも旅行消費額といった場合、観光消費額と読み替えていただいてよい。

もう少し余談を、というよりもこれは定義の話になるので重要なのだが、「観光」という言葉について続ける。「観光」とは、海外においては“Tourism”という言葉に対応する。Tourismの定義については、WTOが94年にその詳細を記述している(93年に国連統計委員会が承認したもの)[3]。その中で、旅行の目的を次の六つに分類しており、出張旅行も観光に含まれている。少し補足すると、3について、訪問先で報酬を受け取るケースは“出張・業務旅行”には含まない。また、4は最近の言葉を使うとウェルネスツーリズムにほぼ該当する概念であり、我が国の「湯治」もこの範疇にある。

- 1 観光(狭義): Leisure, recreation and holidays
- 2 友人訪問・帰省: Visiting friends and relatives
3. 出張・業務: Business and professional
- 4 保養・療養: Health treatment
5. 宗教旅行・巡礼: Religion/pilgrimages
- 6 その他: Others

さて1の観光に“狭義”と注記したのは、いわゆる「物見遊山」を観光として捉える考え方か一般的だからである。

ご存じの方も少なくないと思うが、「観光」とは中国の四書五経の一つ「易経」に書かれている「国の光を觀る」という言葉を引用しており、元来が「広義の観光」の概念に近いものであった。さらに、実は英語圏においても、Tourismには広義と狭義の使われ方が存在しており、TSAのマニュアル[4]でも、「本書におけるTourismにはビジネスを含む」という主旨のことを定義のところでわざわざ注記している。

国際基準を待つまでもなく、我が国においても観光産業は、ビジターズ・インダストリとして出張業務を含めた幅広い範囲で捉えていくべきものであろう。

### 3.3 地域における統一的統計基準の不在

だが、実は多くの都道府県における観光客入込統計の実施要領において、「観光客には出張・業務旅行」を含まないという主旨の文章が書き込まれている。も

っとも、一方でコンベンション客は対象としてカウントせよと指示しているケースが多い。例えば、北海道、青森県などもそうである。

ところが、都道府県の入込統計というのは市町村の統計を合算したものであり(市町村間の重複調整をする場合もある)、市町村の観光統計担当者が実際の作業員であることが多い。もっと遡れば、個々の宿泊施設や観光立ち寄り施設が個表を作成して市町村へ提出する。であるから、マニュアル上で宿泊客から出張・業務目的を除くようにと指示しても、現場では除かれていないケースが多く見受けられる。

そもそも都道府県が入込統計マニュアルを策定する以前より、温泉地や観光地単位で、あるいは市町村単位で観光統計が自然発生的に整備されているケースも多く、都道府県の中でも推計方法は統一されていないケースが見受けられる。

その一つの要因として、都道府県入込統計は統計法に基づく指定統計でも承認統計でもなく、事業者に対する法的拘束力はないことが挙げられる。

法的根拠という観点では、入込統計とは別に厚生労働省所管の「旅館業法」において、宿泊事業者が宿泊者名簿を備えておくことか義務づけられている。宿泊者は営業者から請求があった場合には宿泊者名簿に記載する事項を告げなければならないが、これは統計作成目的の法律ではないため、集計対象ではない。また、現状では、記入漏れも多い他、宿泊名簿の様式が都道府県でまちまちといった課題もある。

(注)日本観光協会では、都道府県における入込統計手法の統一を目指してマニュアルを作成しているが、統計法における位置づけがないこともあって大半の県がこれに準拠していないのが実情である。また、日本観光協会の統一基準は、これまでの都道府県入込統計の時系列データを尊重したいという思いもあって、旅行の定義に多くの曖昧さを残している。例えば、旅行目的として、出張・業務旅行を対象とするのか、しないのか定義づけられていない。あるいは、一般に観光とは“非日常圏”への移動と規定されるが、観光立ち寄り施設や行祭事への入込数に地元住民を含むのか、含まないのかについても同様である。

もう一つ、ここ数年で観光統計をめぐる国際環境が大きく変化してしまった。我が国において入込統計手法の統一は、古くからの課題となっていたため、各地の入込統計マニュアルは、93年以降に国連、WTOを中心に確立された観光の定義の国際基準に対応した

形ではない。

これは、国内観光統計だけの問題ではなく、国際観光振興機構（JNTO）が「出入国管理統計」を基に毎月公表している「訪日外客数」統計でも同じである。例えば、JNTOの訪日外客数には、日本で働く目的で入国する外国人が一部含まれているが、これはWTOの定義では除かれなければならない。実は、日銀が作成している「国際収支統計」の旅行収支の推計段階で採用している旅行者の定義（IMF基準に拠る）の方が、WTOの基準に近いものとなっている。

### 3.4 海外旅行と訪日外国人旅行のデータの課題

訪日外客数について触れたところで、少し国際観光の統計について関しても触れておきたい。

海外旅行や訪日外国人旅行の場合、法務省の「出入国管理統計」のおかげで①旅行者数自体は精度高く捉えることが可能であり、旅行消費額を推計する上では、もっぱら②旅行消費単価をいかに母集団に近い状態で捉えられるかがポイントとなる。しかし、海外旅行市場も訪日外国人旅行市場も、母集団に近い標本構成を再現することは、主に調査コストの抑制という観点から、なかなか難しい側面がある。

国民の海外旅行に関する調査の場合には、国内旅行に比べて旅行経験率が低いことから、調査効率を高めるために電話調査等であらかじめ海外旅行経験の有無を聞き、協力依頼をすることが多い。その際、調査対象を大都市圏などに限定することも多く、その場合には地方空港発着旅行先の構成比が低めに出る可能性がある。

訪日外国人旅行についても、最も望ましいのは、全空港、海港において、季節ごとの来訪客数の構成に応じて調査を実施することであるが、コストの点から主要空港に絞られる場合が多い。また、外国人への調査では調査員や調査票を何か国語まで準備するかも検討する必要がある。筆者は訪日外国人客統計整備に関する調査[5]で事務局を担当させていただいたが、委員会の席でも調査コストが課題となっている点についての意見が多く見受けられた。

以上やや長くなったが、経済効果を推計する上で最初のステップである①旅行者数のデータの作成・取扱には、非常に多くの注意を要することがご理解いただけたかと思う。

### 3.5 国・地域における旅行消費単価データ

経済効果推計の第2項目である旅行消費単価（円/人回）も非常に取扱が難しいデータである。

国レベルでは国土交通省総合政策局において承認統

計である「旅行・観光消費動向調査」が03年度より実施されており（年4回）、細かな費目別の消費額について聞いている。この費目別消費額の構成は、経済波及効果の推計やTSAにおける活動別消費額の推計の基礎データとなっている。

「観光白書」の基礎調査である旅行量調査（76年以降、年3回実施）においても旅行消費額を聞いているが、これはすべての費目を合計した総額ベースである。

「旅行動態調査」（国土交通省総合政策局、5年周期）、「観光の実態と志向」（㈱日本観光協会、01年度より毎年実施）については、宿泊費、交通費等の大きな区分での費目別単価を推計している。ただし、いずれも観光目的（狭義）の旅行に限って消費額を推計している。

全国調査における課題は、主に調査コストの問題から標本数が諸外国に比較して全般に少ないことと、年1回実施など季節性を踏まえた調査周期になっていない場合が多いこと等である。最も標本数が多い「旅行・観光消費動向調査」でも四半期ベースで6,000サンプルの郵送調査であり、回収数は約2,000票程度に留まっている。

一方、都道府県入込統計における消費額の取扱については、そもそも消費額を推計していない県も見受けられる他、推計していても、県外客のみ、宿泊客のみ、あるいは総額のみ表示で客層の内訳がないものなど、観光客の定義の問題とも関連するか、都道府県によって調査方法、公表指標とも不統一である。単位が不統一ということは、例えば、九州地方の消費額といったブロック単位での合計値の計算を行うこともできないし、全国計を算出し、その都道府県別の構成比を算出することもできないということになる。

したがって、地域において経済効果等を推計する際には、来訪客アンケート調査を実施して消費に関する詳細なデータを収集する必要がある。

### 3.6 消費単価データの構造と処理

品目別に見た旅行消費単価とは、当該品目の購入率に当該品目の購入者平均単価を乗じたものである。購入者平均単価と区別するため、非購入者を含めた単価を全体単価という場合がある。全体単価に来訪客数を乗じたものが消費額となる。

なお、購入率を施設レベルで分解すると、物販施設等立ち寄り率×商品購入率となるが、このことは、経済効果調査とマーケティング調査は非常に近い内容を持つことを示している。経済効果調査結果を、経済効果のアピールに留めることなく、観光地経営の基礎資

料としてフルに活用していくことが今後重要である。

精度の高い旅行消費単価推計を行うためには、論理チェックを伴う品目ごとの購入率計算と購入者単価計算の2段階を踏むことが必要である。この手順を踏まない、当該商品を購入している人で金額が未記入といった場合に、無回答を「0円」として処理して過少推計になってしまうといった問題が生じるためである。

### 3.7 域内調達率について

経済効果を構成する第3項である域内調達率の域内とは、域の字を国とすれば国内、県とすれば県内という意味で、要するに地元調達率ということである。これはよく言われる地産地消によって経済効果が高まるという尺度となる。また、雇用効果の算出においては、域内雇用比率というパラメータが雇用効果を左右することになる。特に、市町村レベルでの経済効果に関しては重要な指標となる。

実際に経済効果の推計を行う段階では、まずその地域における産業連関表の有無によって、産業連関表による計算を行うか、乗数理論による計算を行うかを定める。後者による推計の場合には、観光産業の付加価値率や域内調達率に関するデータが必要であり、事業者アンケート調査を行う必要がある。

産業連関表による経済効果の推計式は、国の例では、次の式によって行った。

$$\begin{bmatrix} I - (I - \hat{M})A & - (I - \hat{M})C \\ -V & 1 \end{bmatrix}^{-1} (I - \hat{M}) \begin{bmatrix} F \\ 0 \end{bmatrix}$$

V：雇用者所得/国内生産額（1行43列）

C：家計消費の消費性向を連関表最終消費額の業種別構成比で配分した行列（43行1列）。（消費性向には、「家計調査報告」（総務省）における03年平均勤労者世帯の可処分所得率0.840×消費性向0.740=0.621を用いた）

M：輸入係数行列（43行43列の対角行列）（AおよびCにかかるMでは運輸機関や個人サービスを0と置かず、最終需要FにかかるMでは0と置いている）

## 4. TSAの概要と国際比較

### 4.1 TSA開発の経緯

93年に国連が採択した新しい国民経済計算体系であるSNA 93では、従来のSNA体系では把握することが困難な経済活動（環境、介護等）についてサテライト・アカウントを作成することが提唱されている。

観光（Tourism）はこのSNA 93において、サテライト・アカウントを作成すべき典型的な経済活動として位置づけられている。古くはフランス、その後アメリカ、カナダ等で独自の開発が行われており、その後、WTOにおいてTSAの国際基準作りの作業が進められ、00年に国連統計委員会がWTOが策定したTSAの体系を認証、同年国連・WTO・OECD・EUROSTAT（EU統計局）の連名でTSAマニュアル[4]が発刊された。

TSAはその後、ヨーロッパの各国やオセアニア（オーストラリア、ニュージーランドなど）等の各国で開発が進められている。最近の例では、02年にスイス、スペイン、ノルウェー、03年にドイツ、イギリス等でTSAの初版が編集されている。現在も、トルコ、イタリア、ベルギーなどの世界各国でTSA編集の作業が行われており、各国のホームページにおいて公表される日も近い。

我が国については、国土交通省で、旅行消費の経済効果の推計と並行して我が国のTSAマニュアルについて整備を進めてきており、04年の調査[5]において、第一段階の推計を行っている。

### 4.2 TSAの概要と意義

TSAのマニュアルでは、観光・観光消費・観光産業の定義付けや、統計手法の推薦、推計手法や作成指標等が提示されており、観光産業のありさまや域内での位置づけを一定の信頼性の下で明らかにするためのツールとなっている。

例えば、観光産業の付加価値（観光GDP）を計算することで、国民経済計算体系下のGDPや他産業の付加価値との産業間比較を可能にしたり、TSAが整備された国や地域との間での地域間比較を行うことができる（図2）。我が国の観光GDPシェアの推計値は1.9%と、他のTSA開発国と比べ最も低い水準にある。総雇用に占める観光産業の雇用数も2.7%と同様に低い水準にある（図3）。

また、TSA作成過程のアウトプットである国際間比較図を見れば、我が国の外国人消費比率が5.7%と極めて低い水準にあることが分かる（図4）。

さらに、継続的な調査を行うことにより、時系列比較も可能となり、中長期の政策目標としても活用することができる。

ただし、我が国におけるTSAを発展・整備していく上では、基礎となる統計データの整備が不十分であり、今後の改善が強く望まれるところである。

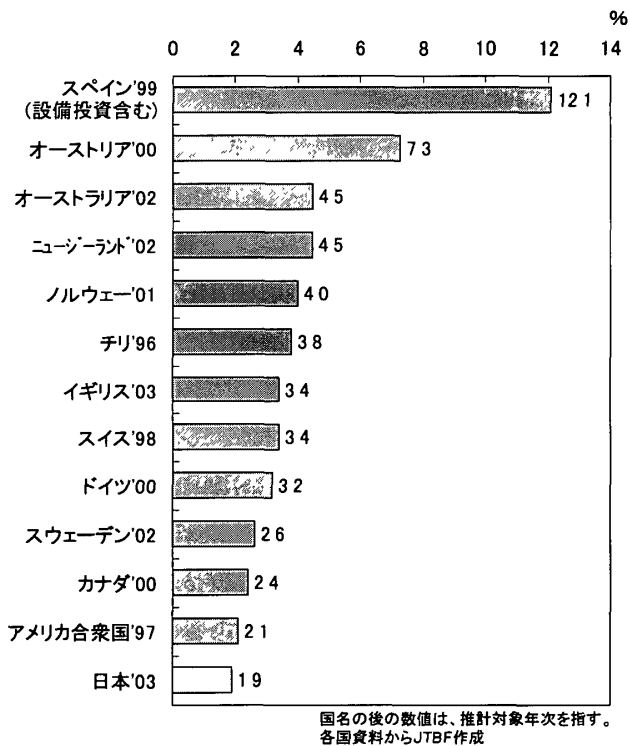


図2 観光 GDP の対 GDP シェアの国際比較

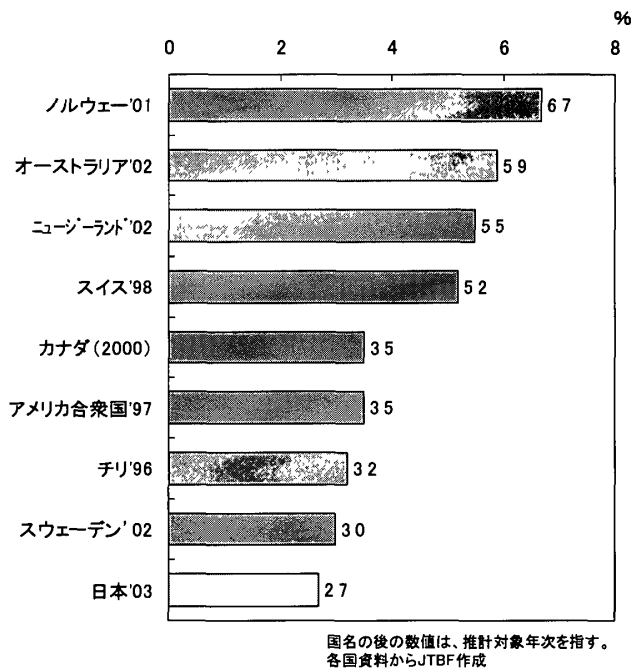


図3 観光産業雇用のシェアの国際比較

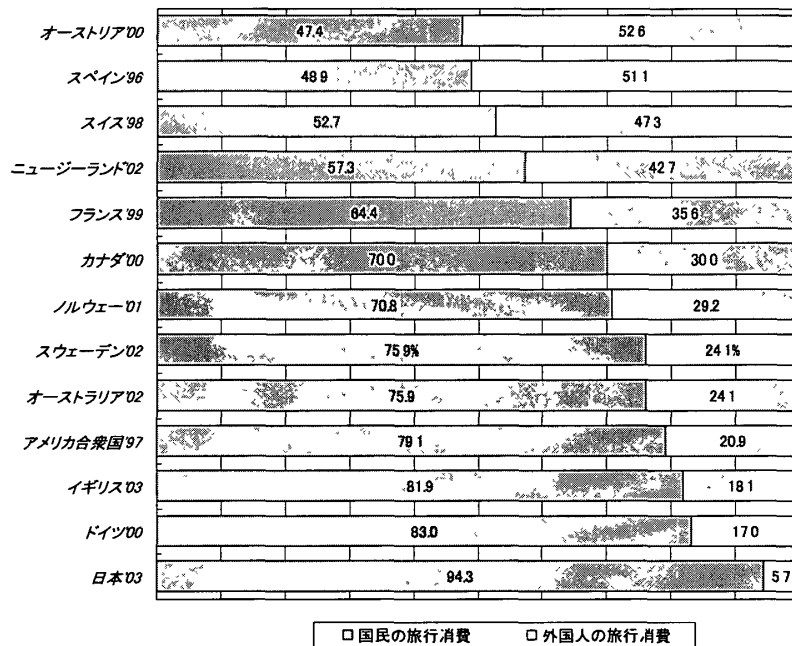


図4 主要国の旅行消費額の国民・外国人シェア

参考文献

- [1] 国土交通省総合政策局. “我が国の旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究”, 2001
- [2] 国土交通省総合政策局. “我が国の旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究IV”, 2004
- [3] World Tourism Organization: “Recommendations on Tourism Statistics”, 1994
- [4] World Tourism Organization: “TSA Recommended Methodological Framework”, 2001
- [5] 国土交通省国土交通政策研究所: “外国人観光客に係る統計情報のあり方に関する調査”, 2004